



周辺地域の皆様へお知らせです。

緊急速報エリア メールの 着信音が鳴ります！

令和4年度

島根県原子力防災訓練

配信
日時

11/12^土

午前8時30分頃

配信
範囲

松江市、出雲市、安来市、雲南市

※配信時に、配信範囲にいる方の携帯電話、スマートフォン等が対象となります。

配信
内容

避難に関する広報

事前にご確認ください

- ・受信対応機種や受信設定などの詳細については、各携帯電話会社のホームページでご確認ください。
- ・電源が入っていない場合、通話中の場合（一部受信する機種もあります）、圏外の場合、携帯電話が古いまたは、サービスに対応していない場合などは受信できません。
- ・マナーモードにしていますが強制的に鳴動します。授業中や会議中、式典中など、携帯電話が鳴ってはいけない場合は、あらかじめ電源をお切りください。



「しまね防災メール」でも
情報をお送りします。

「しまね防災メール」でも、松江市、出雲市、安来市、雲南市を地域選択している方へ緊急速報メールの情報をお送りします。受信には、事前に「しまね防災メール」の登録が必要です。

https://www.pref.shimane.lg.jp/bousai_info/bousai/bousai/bosai_shiryo/shimanebosaimail.html

30分以内にメールが返信されない場合は、迷惑メール設定等で受信できなくなっている可能性があります。携帯電話の設定をご確認ください。登録は無料ですが、通信料はご負担ください。

「しまね防災メール」簡易設定の登録方法

- ① 下記アドレスまたはQRコードから島根県HPにアクセスし、HPに記載のメールアドレスに空メールを送信
- ② 届いた返信メール本文のURLをクリック
- ③ 「利用規約・免責事項」をご確認の上、「同意する」をクリック
- ④ 「1.簡易設定」をクリック
- ⑤ 簡易設定の「配信情報の登録」で、配信を希望する地域にチェックを入れ、「次へ」ボタンをクリック
- ⑥ 「配信情報の確認」画面の内容を確認し、間違いなければ「登録」ボタンをクリック
- ⑦ 「配信情報を登録しました」の文字が表示され、登録完了



共催：島根県、松江市、出雲市、安来市、雲南市

問い合わせ先：島根県原子力安全対策課 TEL.0852-22-5668 FAX.0852-22-5600

次のQRコードから外国語版などの案内が表示できます。

This pamphlet is available in English, Portuguese, Chinese, Korean, Tagalog & Easy Japanese, using the QR code on the right.



EN



PT



CN



KR



TL



やさしいにほんご
(Easy Japanese)

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

原子力災害が起こったとき、 身の安全を守るためにすべきこと

原子力災害は、地震や風水害などの自然災害とは違った特徴（見えない・におわない・肌に感じない）があり、災害時にとるべき行動も違います。
また、原子力発電所でトラブル（事故）が発生し、さらに事態が進展すると原子力災害になるため、トラブル発生後、すぐに発電所施設外に放射線の影響が及ぶわけではありません。

原子力災害発生のおそれがある場合、事態の進展に応じて、「避難」や「屋内退避」などの指示が出されます。

身の安全を守るため、自治体の指示に従って落ち着いて行動しましょう。

お住まいの地域	原子力発電所から 5km 圏内の地域（PAZ）	身の安全を守るための行動	
		放射性物質放出前	放射性物質放出後
	・避難行動要支援者※ ・妊婦、授乳婦、乳幼児やそのご家族 ・安定ヨウ素剤を服用できない方	避 難 〈一般住民より先に行動開始〉	
	避難行動要支援者のうち、避難を実施することにより健康リスクが高まる方（入院患者、社会福祉施設入所者等）	放射線防護施設等で 屋内退避 〈一般住民より先に行動開始〉 (安全に避難できる準備が整った段階)	
		避 難	
	上記以外の方（一般住民）	避 難	
	原子力発電所から5～30km圏内の地域（UPZ）	屋内退避	屋内退避
			(指示があった場合) 避 難
	原子力発電所から30km圏外の地域	県や市町からの情報に注意	

※高齢者、障がい者等の要配慮者のうち避難の実施に通常以上の時間がかかるもの

原子力災害による避難指示が出されたら

原子力災害時の「避難」は、県や市町村の境を越えるなどして、離れた安全な地域まで移動することです。自家用車による移動を原則とし、それが困難な場合は行政が手配した車両等で行う計画としています。移動にあたっては、以下のルールを定めています。

①自家用車で避難する方は、渋滞を緩和させるため**乗り合わせを原則とし、定められた避難ルートにより避難経由所等に向かう**

②自家用車避難が困難な方については、**市が設置する一時集結所等からバス等により集団避難を実施する**

一時集結所、避難ルート、(放射性物質が放出された後に避難する場合の)避難退域時検査場所及び避難経由所に関する情報は、県や市が作成した「原子力災害広域避難計画」のほか、以下の手段でもご確認いただけます。

島根県避難ルートマップ (URL: <https://shimane-hinan-map.jp/>)

お住まいの地区を選択することで、一時集結所、避難ルート、避難退域時検査場所、避難経由所をご確認いただけます。また、表示内容を選択することで、道路の渋滞情報、ガソリンスタンド情報など避難時に有用な情報もご確認いただけます。

さらに、災害時には県からのお知らせもご確認いただけます。

ルートマップ



操作説明

